

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年10月2日 |
| 【会社名】 | 日本板硝子株式会社 |
| 【英訳名】 | Nippon Sheet Glass Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区三田三丁目5番27号 |
| 【電話番号】 | 03-5443-9523 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部 村本 厚史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区三田三丁目5番27号 |
| 【電話番号】 | 03-5443-9523 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部 村本 厚史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年9月14日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、2017年9月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）に関する臨時報告書の記載事項のうち、発行価格及び発行価額の総額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

（3）発行価格

（訂正前）

未定（ブラック・ショールズ・モデルにより算出した金額とする。）

なお、下記(11)に記載する執行役及び執行役員に対し、それぞれが割当てを受ける新株予約権の発行価額の総額（当該新株予約権の発行価格に、割当てを受ける新株予約権の個数を乗じたもの）に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬の請求権と、新株予約権の発行価額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させる。

（訂正後）

新株予約権 1 個当たり77,506円（1 株当たり775.06円）

なお、下記(11)に記載する執行役及び執行役員に対し、それぞれが割当てを受ける新株予約権の発行価額の総額（当該新株予約権の発行価格に、割当てを受ける新株予約権の個数を乗じたもの）に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬の請求権と、新株予約権の発行価額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させる。

（4）発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

71,073,002円